

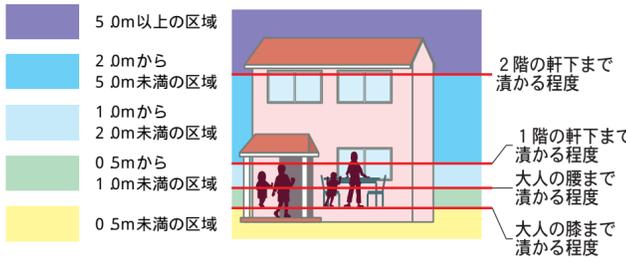
# 大館市防災マップ

最寄りの避難所へ避難してください。

...震災・水害時兼用の避難所です。  
...基本的に震災時に使用する避難所です。(水害時不可)

凡例 米代川・長木川がはんらんした場合に想定される浸水深

## 浸水想定区域



米代川または長木川がはんらんする恐れがあり、市の避難勧告などがあつた場合、赤字で示した避難所は使用できません。

地区番号	避難所・避難場所	電話番号	地区番号	避難所・避難場所	電話番号
矢立	矢立小学校	46-3012	長木	長木小学校	48-5158
	矢立中学校	46-3019		長木保育所	48-4808
	矢立公民館	43-7125		長木公民館	43-7118
	粕田沢農林業多目的研修集会施設	* 3		樹海体育館	45-2820
	矢立保育所	46-1860		大館樹海ドームパーク	45-2500
	花岡小学校	46-1614		天下町児童館	48-3308
	花岡公民館	43-7124		雪沢小学校	50-2038
	花岡中学校	46-3020		雪沢保育所	50-2207
	花岡体育館	46-2245		長木公民館雪沢分館	50-2119
	大館工業高等学校	46-2833		有浦小学校	42-2834
花岡	花岡保育所	46-1154	東中学校	42-2835	
	白根山児童公園	* 1	大館地域職業訓練センター	43-5817	
	前田児童公園	* 1	勤労者総合福祉センター(サンクレア大館)	45-0515	
	積迦内小学校	48-2934	有浦保育園	42-1149	
	積迦内保育園	48-2231	有浦児童会館	49-4420	
	積迦内児童センター	48-4486	秋田看護福祉大学	45-1717	
	積迦内公民館	43-7117	駅前児童公園	* 1	
	第二中学校	48-2935	清水堰児童公園	* 1	
	積迦内体育館	48-4461	中道児童公園	* 1	
	老人いこいの家	48-4412	御成児童公園	* 1	
積迦内	大館国際情報学院(中)	50-6090	有浦児童公園	* 1	
	大館国際情報学院(高)	50-6090	桂城小学校	42-2262	
	沼館保育所	43-0458	市民体育館	42-0310	
	松峰児童館	48-4992	武道館	* 2	
	松木児童公園	* 1	勤労青少年ホーム	42-0872	
	大館郷土博物館敷地	48-2119	大館労働福祉会館	42-6539	
	川口小学校	42-9762	桂城幼稚園	42-0690	
	下川沿中学校	42-9761	桂城児童センター	49-4708	
	下川沿公民館	49-0271	桂城公園	* 1	
	下川沿保育所	49-6269	大館運動公園(田町球場)	* 2	
下川沿	南小学校	49-5518	水門児童公園	* 1	
	南中学校	49-5516	鉄砲場児童公園	* 1	
	真中公民館	49-5928	城南小学校	42-3025	
	真中農林業多目的研修集会施設	49-5928	城南保育園	42-1806	
	真中保育所	49-6953	中央公民館	42-4369	
	二井田公民館	49-4121	大館鳳鳴高等学校	42-0002	
	二井田保育所	49-5471	大館少年自然の家	43-3174	
	二井田公民館麓西分館	43-4866	長根山運動公園(野球場ほか)	49-0262	
	二井田陸上競技場	* 2	柳町児童公園	* 1	
			昭和児童公園	* 1	
真中・二井田			城西小学校	42-3238	
			第一中学校	42-3089	
			城西体育館	49-4661	
			大館桂高等学校	49-1010	
			城西児童公園	* 1	
			片山3丁目児童公園	* 1	
			上川沿小学校	49-6155	
			上川沿公民館	42-0836	
			交流センター	43-3096	
			身体障害者福祉センター	49-0104	
城西			大館高等学校	42-0232	
			秋田職業能力開発短期大学校	42-5700	
			山館児童館	49-6134	
			南ヶ丘児童公園	* 1	
			成章小学校	52-2818	
			十二所公民館	43-7123	
			十二所保育園	52-2172	
			成章中学校	52-3022	
			十二所体育館	52-3064	
			北部老人福祉総合エリア	47-7070	
上川沿			湯夢湯夢の里	52-2502	
			大滝児童館	52-2379	
			葛原保育所	52-3283	
十二所					

### 雪沢地区

樹海ライン  
雪沢雨量観測所

### 十二所地区

浦山雨量観測所  
十二所水位観測所

### 矢立地区

長走雨量計測所  
白沢水位観測所

「避難所とは」... 大災害時に家屋等が損壊したかたが避難する施設として、炊事能力のある公共施設に限定し、指定しています。公園、球場、グラウンドなどは、避難所に移動する前に一時的に避難する屋外の公共施設です。

今までは各町内に点在している会館なども避難所として指定していましたが、町内会館などは個人敷地であることや管理を集落で行っている建物がほとんどであるため、「一時避難所」扱いとします。なお、「一時避難所」は、1.火災等で住宅に損害があつたかたが急急に寝泊りする場所、2.災害時、市の指定する避難所に移る前に緊急的に避難する場所です。